

「えびな市民まつり2025」ポスターの応募要領

1 目的

海老名の「魅力」、「活力」、「地域力」を発信することを目的に「えびな市民まつり」（令和7年11月16日（日））を開催し、事業の一環として、市民まつりを題材としたポスターを募集することで、「えびな市民まつり」をより一層身近に感じていただく機会とし、郷土意識の高揚を図ります。

2 応募規定

（1）対象

海老名市在住の小中学生の方

（2）内容

えびな市民まつりに関する作品（未発表のオリジナル作品に限る）
なお、ポスターの活用に影響がすることから、タイトル「えびな市民まつり」や日時「令和7年11月16日（日）」は書かないで下さい。

（3）出展数

一人1点まで

（4）規格

画用紙四つ切り【タテ】（54cm×38cm）※裏面に応募票を貼付

（5）提出期限

令和7年9月5日（金）午後5時15分厳守

（6）提出・問合せ

海老名市役所5階 市民活動推進課 電話（046）235-4794

3 審査について

（1）審査会の設置

この要領の趣旨にそった作品を選定するために審査会を設置する。
構成は、えびな市民まつり実行委員会とする。

（2）審査の方法

審査会は、応募作品の中から入賞作品を選定する。

4 表彰等

（1）海老名市長賞

（2）海老名市教育長賞

（3）えびな市民まつり実行委員長賞

5 入賞発表

入賞作品は令和7年11月16日（日）に開催するえびな市民まつり2025の中で表彰を行います。

6 受賞作品の使用について

入賞作品をえびな市民まつりPRポスターとして使用します。

7 その他

（1）応募作品については、えびな市民まつり事業の終了後に返却します。

（2）入賞作品は、えびな市民まつりPRポスターとして、市内公共施設等への掲示を予定しています。

また、市のホームページや広報えびな等への掲載のため、使用する場合があります。その際には学校名、学年及び氏名が表示されます。

（3）作品を応募いただいた方には、作品返却時に参加賞をお渡しします。